

ISO 22301:2019 への移行について

2019年11月5日

一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター
(ISMS-AC)

1. 概要

この程、事業継続マネジメントシステムの要求事項である ISO 22301 が改訂され、ISO 22301:2019（セキュリティ及びレジリエンス—事業継続マネジメントシステム—要求事項）が発行されました。

これに伴い、認証審査で適用されている ISO 22301:2012 は、ISO 22301:2019 に移行することとなります。

移行期間は、2019年10月に開催された第33回 IAF 年次総会において、3年間とすることとなりました。（別紙1 IAF Resolution 2019-17 参照）なお、移行開始日は ISO 22301:2019 が発行された月の月末である 2019年10月31日です。

移行のイメージは下図の通りです。

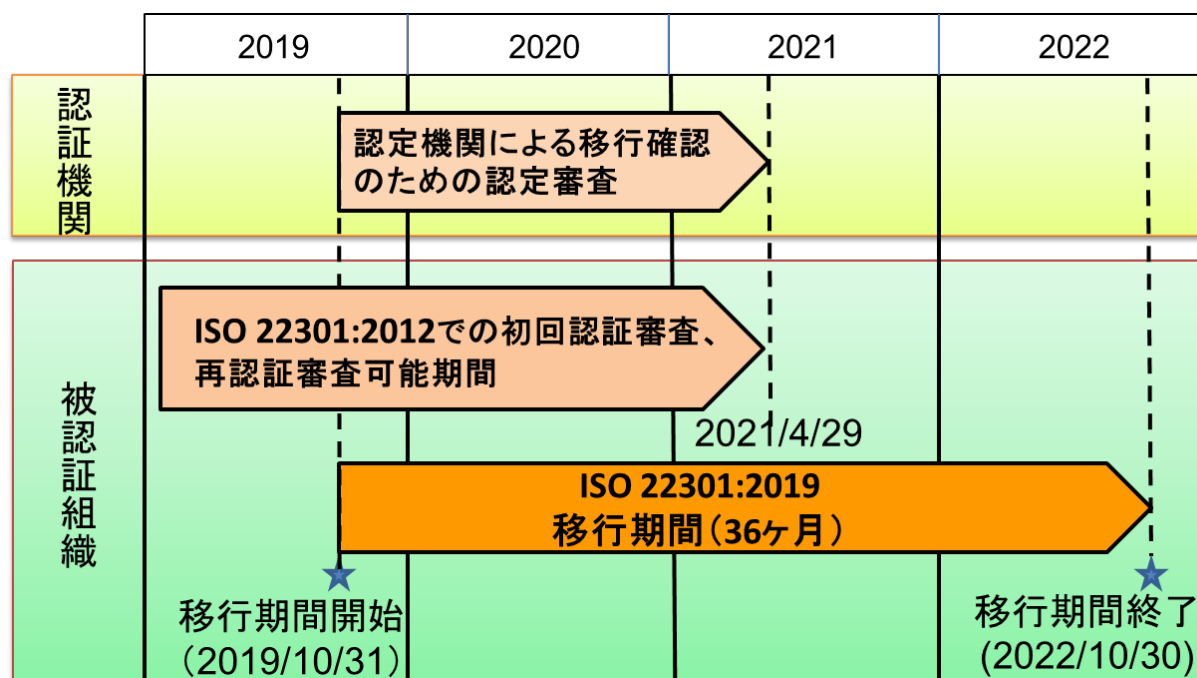


図 移行のイメージ

2. 移行期間

ISO 22301:2012 から ISO 22301:2019 への移行期間は、2019年10月31日から2022年10月30日までの3年間とする。

3. 移行対応

■認証機関

- ①ISO 22301:2019 による認定された認証審査を実施する認証機関は、ISO 22301:2019 による認証審査を実施できる体制を整え、移行開始日（2019年10月31日）から18ヵ月以内に認定機関による移行確認のための認定審査を完了しなければならない。
- ②ISO 22301:2012 による初回認証審査、及び再認証審査は、移行開始日（2019年10月31日）から18ヵ月以内に停止（審査終了日が移行開始日から18ヵ月以内）しなければならない。
- ③全ての ISO 22301:2012 認証は、移行期間の終了（2022年10月30日）までに、失効または取消ししなければならない。

■被認証組織

- ①全ての ISO 22301:2012 認証は、移行開始日（2019年10月31日）から3年以内（2022年10月30日まで）に ISO 22301:2019 認証への移行を完了しなければならない。
- ②ISO 22301:2012 による初回認証審査、及び再認証審査を受審する場合は、移行開始日（2019年10月31日）から18ヵ月以内（審査終了日が移行開始日から18ヵ月以内）に受審しなければならない。

4.留意事項

ISO 22301:2012 で認証登録されている既存の組織については、ISO 22301:2019 規格中の変更内容に不適合を指摘することがあっても、当該不適合は移行期間の終了までは、ISO 22301:2012 の認証登録に対して不利益な影響を及ぼさないこと。

以上

IAF Resolution 2019-17 – (Agenda Item 9) Transitional Arrangements for ISO 22301:2019 - The General Assembly, acting on the recommendation of the Technical Committee, resolved that the Transitional Arrangement for the Revision of ISO 22301 Societal security – Business continuity management systems – Requirements be three years from the last day of the month of publication of the revised standard.

All ISO 22301:2012 certifications shall expire or be withdrawn at the end of the transition period.

Within this transition timeline:

- ABs shall be ready to carry out transition assessments for ISO 22301:2019 within six months from the last day of the month of publication of the revised standard
- CABs shall complete the transition with ABs for ISO 22301:2019 within 18 months from the last day of the month of publication of the revised standard.
- CABs shall cease conducting initial and recertification audits to ISO 22301:2012 18 months from the last day of the month of publication of the revised standard.

※第 33 回 IAF 年次総会の決議事項

<https://www.iaf.nu/upFiles/IAFFrankfurt2019GAResolutions%20Final.pdf>